



しらこ

町の人口

人口	10,731 (-27)
男	5,390 (-17)
女	5,341 (-10)
世帯数	4,974 (-9)
2022. 11. 1現在()は前月比	



「今を本気で生きてほしい」

11月11日(金)、関小学校において、元サッカー日本代表の宮間あやさんと佐藤勇人さん(ジェフユナイテッド市原・千葉)を講師として迎えて、4~6年生を対象に千葉県の実施する「トップアスリート等活用事業」が実施されました。

この事業では、佐藤さんのこれまでの経験を交えたお話を聞くことができ、「みんなに自分を好きでいてもらいたい」「今を本気で生きてほしい」などの言葉に児童たちは真剣な眼差しで聞き入っていました。

また、佐藤さんからサプライズで児童たちにユニフォームがプレゼントされ、宮間さんと佐藤さんがその場で1枚1枚にサインをしました。その後は、プレゼントされたユニフォームを着て、サッカーを体験しました。

この貴重な体験に児童たちは、笑顔が溢れていました。

主な内容

- 各表彰を受賞された皆さん————— 2~4
- 歩数計アプリを導入しました————— 5
- 新型コロナワクチン初回未接種の方へ—— 6
- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金— 7
- お知らせ————— 9・10
- 償却資産の申告————— 13
- くらしのこよみ・休日当番医————— 18

町政の発展に貢献された15名を表彰

白子町文化の日の表彰

町では、町政の発展と振興に多大な貢献をされた方や町の行財政を助力し、公共の福祉増進に尽力された方、徳行が他の模範と認められる方を文化の日に表彰しています。今年も新型コロナウイルス感染症防止の観点から表彰式は中止となりましたが受賞者には、表彰状と記念品が贈られました。

承諾を得られた方のみ掲載しています。

功労表彰

牧野 敬一さん(八斗西区)

平成22年4月から令和4年3月までの12年間にわたり、人権擁護委員として、基本的人権の擁護と自由権普及啓発等に努められました。また、茂原人権擁護委員協議会役員として、地域の人権擁護全般にわたり尽力されました。

功労表彰

故石井 利男さん(福島区)

平成10年4月から令和3年6月までの23年間にわたり、スポーツ振興審議会(現…スポーツ推進審議会)委員として、スポーツの推進・振興に貢献されました。

一般表彰

高山 栄子さん(関北区)

平成25年7月から令和4年6月までの9年間にわたり、人権擁護委員として、基本的人権の擁護と自由権普及啓発等に努められました。また、茂原人権擁護委員協議会子ども人権教室運営委員会委員長として、各小学校において人権教室を開催し、子ども達への人権啓発活動に尽力されました。

一般表彰

三浦 由美子さん(関西区)

平成25年10月から令和4年9月までの9年間にわたり、人権擁護委員として、基本的人権の擁護と自由権普及啓発等に努められました。また、茂原人権擁護委員協議会子ども人権役員として、子ども達への人権啓発活動に尽力されました。

一般表彰

斉藤 千行さん(牛込西区)

平成17年4月から令和4年3月までの17年間にわたり、文化財審議会委員として務め、また、平成30年4月からは会長を務め、文化財の調査、指定、保護に尽力されました。

一般表彰

並木 孝也さん(南川岸区)

平成18年4月から令和4年3月までの16年間にわたり、スポーツ振興審議会(現…スポーツ推進審議会)委員として務め、また、平成24年4月から平成26年3月までの2年間、副会長を務め、スポーツの推進・振興に尽力されました。

一般表彰

三橋 一康さん(牛込西区)

平成20年4月から令和4年3月までの14年間にわたり、スポーツ振興審議会(現…スポーツ推進審議会)委員として務め、また、平成24年4月から令和4年3月までの10年間、会長を務め、スポーツの推進・振興に尽力されました。

令和4年秋の叙勲

瑞宝双光章 防衛功労

元2等海佐



笹川 淳氏
(61歳・南日当区)

昭和56年から平成28年まで防衛省海上自衛隊に勤務。護衛艦や輸送艦に乗り組み、東日本大震災の災害派遣、インドネシアの津波災害の国際緊急援助活動など様々な業務に従事されました。

一般表彰

上代 哲さん(幸治西区)

平成6年4月から令和4年3月までの28年間にわたり、体育指導委員(現・スポーツ推進委員)として務め、また、平成8年4月から平成22年3月までの14年間、会長を務め、地域住民の健康・体力づくりに重点をおき、軽スポーツの普及・振興に尽力されました。

一般表彰

齊藤 肇さん(牛込西区)

昭和63年4月に長生郡市広域市町村圏組合消防団第7支団団員として拝命され、計22年間務めました。また、平成12年4月から4年間、第7支団第1分団分団長、平成16年4月から2年間、第7支団支団本部長、平成18年4月から4年間、第7支団支団長として、各地区消防団員を統括し、町内における消防活動に長きにわたり貢献されました。

一般表彰

酒井 茂裕さん(剃金東区)

平成15年4月から長生郡市広域市町村圏組合消防団第7支団団員として拝命され、計15年間務めました。また、平成30年4月から2年間、第7支団第2分団分団長として、各地区消防団員を統括し、町内における消防活動に長きにわたり貢献されました。

一般表彰

宗島 大樹さん(幸治西区)

平成18年4月から長生郡市広域市町村圏組合消防団第7支団団員として拝命され、計16年間務めました。また、平成30年4月から4年間、第7支団第3分団分団長として、各地区消防団員を統括し、町内における消防活動に長きにわたり貢献されました。

感謝状

株式会社合同資源

町の新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、また、地元根差す企業として、日頃の感謝の意を込めてとのこと、多大なるご寄附をいただきました。

感謝状

村上 美晴さん(八千代市)

町の事業に深い理解を示され、活力あるまちづくりと地域発展のために、多大なるご寄附をいただきました。

感謝状

三上 雄路さん(千葉市)

ふるさとしらかこ応援基金の趣旨に深い理解を示され、活力あるまちづくりと地域発展のために、多大なるご寄附をいただきました。



令和5年度 学童クラブの利用申込み受付



令和5年度の学童クラブ利用申込みは、次のとおりに行います。



令和5年度白子町学童クラブ利用のしおり・申請書類等の配付

12月1日(木)から住民課子育て支援係・各保育所・各学童クラブで配付します。



申込み期間

令和4年12月8日(木)から令和5年1月20日(金)



申込み場所

住民課子育て支援係 8時30分～17時15分
各学童クラブ 開所時間内



入所できる基準 1～3のいずれかに該当する場合

1. 保護者が就労により昼間保育ができない場合
2. 保護者が疾病等あるいは、親族の介護等で昼間保育ができない場合
3. その他、保育が必要と認められる場合



その他

- ・新1年生は、4月1日から学童クラブの利用ができます。
- ・年度途中の利用、長期休業(夏休み・冬休み・春休み)のみの利用は、利用開始月の1か月前までにお申し込みください。



学童クラブの場所・連絡先

なのはなキッズクラブ	白潟小学校内	☎33-1807
げんきっ子クラブ	関小学校内	☎33-2270
かめっこクラブ	南白亀小学校内	☎33-6113

問い合わせ 住民課 子育て支援係 ☎33-2178

町教育委員委員長・教育長を歴任

地方教育行政功労者表彰

牧野 敬一 氏 (八斗西区)

平成23年12月に白子町教育委員に就任の後、委員長を経て教育長として令和3年6月に退職されるまで9年以上にわたり教育分野に尽力されました。

3小学校の教育畑を自ら管理し、児童の笑顔のために年間を通して尽力されたことをはじめ、中学生のたすきや見守りボランティアの設置、獅子舞などの伝統文化の継承への貢献等幅広い顕著な功績が認められ、文部科学大臣から地方教育行政功労者として表彰されました。



健康教育の推進に貢献

千葉県学校健康教育功労者表彰

今井 友子 氏 (長生村)

平成3年から31年間、公立学校や市町村給食センターで栄養教諭として従事されました。令和2年度からは白子町学校給食センターに勤務し、学校給食において、近隣市町村と連携を図りつつ



栄養価の高い安心で安全な給食を提供することを第一に取り組まれています。栄養教諭として学校健康教育の推進について高く評価され、千葉県教育委員会教育長から千葉県学校健康教育功労者として表彰されました。

■ 健幸ポイント事業 歩数計アプリを導入しました

簡単にデータ送信できて
管理できる!

歩数計の代わりにスマートフォンで歩数を計測し、
手元で簡単にデータ送信することが可能になりました。

▼スマホアプリはこんな方におすすめ

- ・データ送信ができる拠点（機器設置場所）までが遠く、データ送信に不自由を感じていた方
- ・従来の歩数計を紛失、または故障により計測できなくなってしまった方

※従来の歩数計とスマホアプリを同時に両方ご使用いただくことはできません。
※アプリの利用に切り替える際、または新規で参加お申込みの際はお手数ですが健康づくりセンターまでご連絡ください。

※操作についてくわしくは下記の会場もご利用ください。



曜日	会場	時間
月	健康づくりセンター	9時～12時、 13時30分～17時
火		
水	関ふれあいセンター	9時15分～12時、 13時30分～16時30分
木	南白亀ふれあいセンター	
金	白潟ふれあいセンター	

健幸ポイント事業 新規参加者随時 募集中!

- **対象者** 白子町在住の40歳以上の方
申込み時に歩数計をお渡しします。（初回無料）
※15分程度歩数計の操作説明を行います。スマホアプリでの参加も可能です。
- **申込み** 健康づくりセンター窓口（平日 8時30分～17時15分）
- **問い合わせ** 健康福祉課 健幸づくり係 ☎33-2179

人権擁護委員に新たに委嘱

任期：令和4年10月1日～令和7年9月30日（3年間）

令和4年10月1日付けで、諸岡 あけみ氏（63歳）が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくために設けられています。

全国で約1万4千人おり、白子町では4人委嘱されています。

問い合わせ 住民課 ☎33-2112

新型コロナワクチン初回（1・2回目）未接種の方へ

新型コロナワクチン接種の実施期間は、令和5年3月31日までです。

また、初回接種（1・2回目）に使用している従来型ワクチンは年内で国からの供給が終了する予定です。接種には、接種券一体型予診票などが必要です。接種を希望される方は、コロナワクチン相談室までお越しください。

※オミクロン株対応2価ワクチンは、12歳以上の方で従来株ワクチンによる初回接種（1・2回目）完了後、3ヶ月以上経過されている方が対象となります。

初回接種（1・2回目）使用ワクチン

従来型ワクチン（ファイザー）

接種場所

公立長生病院（茂原市本納2777番地）



問い合わせ コロナワクチン相談室 ☎ 33-2145（平日8時30分～17時15分）

予約方法

長生郡市予防接種予約受付センター

<電話予約>

電話番号 050-3815-4790

受付時間 午前8時30分～午後5時
（土曜日、日曜日、祝日含む）

<パソコンからの予約>

<https://v-yoyaku.jp/120001-choseigunshi>

子宮頸がんワクチンを自費で接種した方の費用助成

子宮頸がん（HPV）ワクチンの積極的勧奨の差控えにより、定期接種の機会を逃した方で、対象年齢を過ぎて任意接種（自費接種）を受けた方に接種費用の助成を行います。

◆ 対象者

次の1～5すべてに該当する方

1. 令和4年4月1日時点で白子町に住所を有する方
2. 平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれの女性
3. 定期接種期間内（高校1年生の3月31日まで）に3回接種を完了していない方
4. 定期接種期間を過ぎて令和4年3月31日までにHPVワクチン（2価・4価）を自費で接種した方
5. 償還払いを受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種（無料の接種）を受けていない方

◆ 助成額

領収書等に記載されている金額（領収書等がない場合は、町が定める金額）

※ただし、接種料金以外の費用（交通費、書類発行手数料等）は、対象外です。



◆ 申請方法

町ホームページで確認またはお問い合わせください。問い合わせ 健康づくりセンター ☎ 33-2179

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

弁護士法人 弁護士 栗庭 亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシヤス総合法律会計事務所

日程・会場（10:00～17:00）

12/11 茂原市総合市民センター
1F 会議室1

完全予約制 ☎

0120-013-621

〈ご予約受付時間〉
平日 9:00～18:00

個別相談なので、他の方と顔を
合わせません。

対象者 昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日 生まれ

※ご遺族の方
も給付金請求
できます

給付金 50万円～
3,600万円

※病態に応じ
て給付金等の
内容が異なり
ます

弁護士費用
着し金・相談料 無料
成功報酬制
※訴訟実費別途

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A【営業時間】平日 9:00～18:00

TEL 03-5363-6333

E-mail: info@precious-law.jp

FAX 03-5363-6334

https://precious-law.jp/

無料電話相談も
同時受付中！ お気軽にお電話ください

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい、住民税非課税世帯等に、1世帯あたり5万円を給付します。



- **受給権者（申請者）** 支給対象世帯の世帯主
- **給付金の額** 対象となる1世帯あたり**5万円**
- **給付金支給日** 受理した日から3～4週間を目安に口座へ振込み
- **支給スケジュール**

世帯の区分	確認書発送日	受付開始日	申請期限
住民税非課税世帯	11月30日(水)	12月5日(月)	1月31日(火)
家計急変世帯		12月5日(月)	1月31日(火)

※今回の給付金は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（10万円）を受け取った世帯についても、受け取ることができます。

	令和4年度住民税非課税世帯	家計急変世帯
支給対象	令和4年9月30日時点で、本町に住民票がある方が属する世帯で、 令和4年度分の市町村民税均等割が非課税 の世帯（生活保護受給世帯を含む）	住民税非課税世帯以外の世帯で、 予期せず令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し 、同一の世帯に属する方全員が令和4年度分の市町村民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯
	▼下記の世帯は対象外です。 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村民税均等割が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯 ・基準日において市町村民税均等割が課されないことについて、租税条約の適用を届け出ている方がいる世帯 	
手続き	①支給対象の可能性のある世帯の世帯主宛に順次確認書が郵送されます。 ※世帯の中に未申告者等がいる場合、住民税非課税世帯の確認ができませんので確認書の送付はされません。 ※収入を申告するなど非課税世帯である確認ができる状態であれば申請書を提出することにより本給付を受けることができます。（申告書などの写しを添付） ②確認書の記載内容（世帯主氏名、住所、振込口座等）と世帯の課税状況を確認し、同封の返信用封筒で返送してください。 ③返送された確認書を審査し、指定された口座に振込みます。	町ホームページまたは健康福祉課で申請書を手渡し、必要書類を添えて申請してください。 

☆家計急変世帯とは…



住民税均等割課税世帯のうち、予期せず家計が急変し、住民税均等割が課せられる者全員の1年間の収入見込額等が、住民税均等割課税世帯の水準以下となる世帯です。

※定年退職や事業活動による季節性の収入減等、あらかじめ減収が明らかな場合は、**本給付金の対象外**です。

※1年間の収入見込額は、令和4年1月以降の任意の1か月の収入を12倍した額です。

▼非課税相当収入限度額（給与収入の場合）

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額	非課税相当所得限度額
単身または扶養親族がいない場合	93万円	38万円
配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合	137.8万円	82.8万円
配偶者・扶養親族（2名）を扶養している場合	168万円	110.8万円

問い合わせ 健康福祉課 福祉係 ☎ 33-2113

10/23

大雨特別警報を想定した 防災訓練を実施

全町民を対象とした避難訓練が実施され、防災・防犯指導員や消防団員、町職員などを含め377名(避難者数は221名)が参加しました。

この訓練は、東日本大震災以降実施しているもので、今年も新型コロナウイルス感染症予防のため、各避難所では感染予防対策を講じ、規模を縮小して行われました。

今年度の避難訓練は、白子町で大雨特別警報が発表されたことを想定し、防災行政無線と携帯電話等のメールで避難を呼びかけました。参加者は、自宅から避難場所までの避難経路や所用時間の確認をしたり、感染症対策として設置された段ボールの間仕切りやトイレテントなど、広さや丈夫さを確認し、また、胸骨圧迫の体験をしました。



10/31

町長を表敬訪問 どんぐり北広島ソフトテニスクラブ

10月29日(土)・30日(日)で開催された第29回全日本クラブソフトテニス選手権大会で優勝されたどんぐり北広島ソフトテニスクラブのみなさんが町長を表敬訪問しました。

どんぐり北広島ソフトテニスクラブは、ソフトテニス界初の地域密着クラブチームで、白子町のテニスコートにおいても講習会を開催しており、表敬訪問された際には、ソフトテニスを通じて白子町の発展に協力したいと述べてくださいました。



11/1

小谷小が修学旅行で訪問 関小児童と交流会

11月1日(火)から2日(水)まで、姉妹都市である長野県小谷(おたり)村から、小谷小学校6年生21名が、修学旅行で白子町を訪れました。1日(火)には、関小学校を訪れ、関小学校児童による交流会が開かれました。

この交流会は、関小学校児童たちの案で計画され、小谷小の児童をアーチで出迎えた後、歓迎の言葉をはじめ、関小学校の音楽部演奏や自己紹介を兼ねた名刺交換、サツマイモの収穫体験を行い、最後にはドッジボールで対決するなど、交流を楽しんでいました。

白子町の
スポーツっこ

白子WAVE4年生 マリノカップ2022初優勝

白子WAVE(町スポーツ協会少年サッカー部)が10月22日(土)・23日(日)長生村の城之内グランドで実施された「マリノカップ2022」で優勝しました。本大会は、9チームが参加し、総当たり戦での結果、白子WAVEは全8試合中7勝1敗で見事優勝を果たしました。毎年参加している大会ですが、初めての優勝に子供達だけでなく、保護者やコーチ陣も一緒になって大喜びしました。

白子WAVEでは只今部員募集中です。1カ月間、無料体験実施中です。興味のある方は、教育委員会生涯学習課までお問い合わせください。
問い合わせ 生涯学習課 ☎ 33-2144





所得税・住民税の障がい者(特別障がい者) 控除認定申請

65歳以上の要介護認定者で、一定の条件に該当する方は、所得税・住民税確定申告の際に「障がい者(特別障がい者)控除」の対象になる場合があります。

「障がい者控除対象者認定申請書」を提出していただき、対象となる方には認定書を交付します。

申請期限 12月20日(火)

※申請書は健康福祉課にあります。

問い合わせ 健康福祉課 介護保険係 ☎33-2113

白子町・長南町・長柄町 3町合同事業

「結婚からはじまるまちづくり」

どうなる! わが町の2040年

～みんなで考えよう「地域、家族のあり方」～

とき 令和5年1月22日(日) 9時30分～12時

受付 9時～

ところ 長柄町公民館

参加費 無料

定員 70名(3町全体)

講師 藤江成光氏(藤江地方創成事務所代表)

※まちづくり支援活動をされている方のご参加もお待ちしています。

申込み・お問い合わせ 白子町社会福祉協議会

☎33-5746 FAX33-7470

あなたの就職をサポートします!

ポリテクセンター君津は、国が設置・運営する公共職業訓練施設です。求職者の方々が再就職に有利となる専門的な知識や技能を習得するための職業訓練を無料でを行っています。

対象者 離職中または転職を考えている方

募集科 CAD/機械加工科令和5年3月生(6か月訓練)

内容 金属加工の仕事に必要なCADソフト・工作機械の使い方を学びます。

受講料 無料(テキスト代のみ自己負担1万円程度)

募集期間 12月12日(月)～令和5年1月25日(水)

見学会日時 毎週火曜日 13時～

場所 ポリテクセンター君津

(君津市坂田428)

申込み・問い合わせ

ポリテクセンター君津 訓練課 ☎0439-57-6313



特設人権相談所

人権擁護委員による特設人権相談所を開設します。相談をご希望の方は、相談日の前日までにご予約ください。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

とき 12月14日(水) 10時～15時

ところ 役場 第2会議室(2階)

相談者 人権擁護委員

内容 差別や虐待、家庭内暴力、ハラスメント、いじめ、インターネットでの誹謗中傷など、人権侵害と思われる問題や悩みの相談をお受けします。

費用 無料

問い合わせ 住民課 ☎33-2112

結婚相談事業

白子町社会福祉協議会では、結婚相談事業を行っています。

下記の方々が結婚相談員として活躍しています。

結婚したいけどなかなか相手が見つからない方。子供の将来が心配なご両親。結婚に関するお悩み解決の力になります!

久我房子(浜宿) 吉井宜子(北高根)

片岡功一(八斗) 長嶋禮子(剃金)

緑川幸子(古所) 石和田きよ子(幸治)

消費税インボイス制度セミナー

令和5年10月1日より消費税のインボイス制度が導入されます。

商工会では税理士による、事業者向けのインボイス制度セミナーを下記日程で開催します。セミナーでは、インボイス制度の概要と留意点、手続き方法等のポイントについて解説します。

とき 令和5年1月11日(水) 14時～16時

ところ 白子町商工会館

対象 町内商工業者

受講料 無料

申込み 商工会まで電話にてお申込みください。(定員15名:先着順)

問い合わせ 白子町商工会 ☎33-2518



正月用門松カード

正月用の門松カードを1世帯3枚まで無料で配布します。(4枚目以降は1枚4円で販売可)自治会に加入している世帯には自治会を通じて配布されます。自治会に加入していない方は、産業課窓口へお越しください。

配布期間 12月1日(木)～28日(水)
※土日・祝日を除く

配布場所・問い合わせ 産業課
☎33-2115

第43回町民ソフトテニス大会

とき 12月24日(土) 8時30分集合
※雨天等の場合、順延(日程未定)

ところ サニーむかい テニスコート

試合方法 トーナメント方式による中学生の部・一般の部の男女個人戦

参加費 無料

申込み 大会当日、会場で受付

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

二十歳のつどい

町では、二十歳の青年の前途をお祝いし、次のとおり二十歳のつどいを行います。

とき 令和5年1月8日(日)

受付 9時30分～

式典 10時～

ところ 青少年センター ホール

対象者 平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

※白子中学校に在籍し、その後転出した方や町外から転入された方も参加できます。

※該当者には個別に通知しますが、万一届かない場合でも、当日直接会場にお越しください。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、中止を含め変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

家屋を取り壊したらご連絡を

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されています。

住宅や倉庫など家屋を取り壊したときは、固定資産税に関する手続きが必要です。

家屋を取り壊した場合は、必ず取り壊した年の年末までに、税務課へご連絡ください。

問い合わせ 税務課 固定資産税担当 ☎33-2114

飲酒運転は絶対しない、させない、許さない 冬の交通安全運動

12月10日(土)から12月19日(月)まで、県下一斉に冬の交通安全運動が実施されます。

運動の重点目標

- ①飲酒運転の根絶
- ②子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- ③自転車の交通ルール遵守の徹底

事業主の皆様へ

従業員の方の個人住民税は特別徴収で納めましょう。

令和5年度(令和4年分)の給与支払報告書提出期限は令和5年1月31日(火)です。

特別徴収とは、事業主が従業員に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を天引きし、市町村に納入いただく方法です。事業主は、法人・個人を問わず、全ての従業員について、個人住民税を特別徴収していただく必要があります。(地方税法第321条の4)

特別徴収を行うにあたって、事業主は従業員が居住する市町村に給与支払報告書を提出する必要があります。

手続きなど、くわしくはホームページをご覧ください。

千葉県 個人住民税 特別徴収

検索

「千葉県下一斉 滞納整理強化期間」千葉県と県内全54市町村は連携して滞納整理に取り組んでいます。

問い合わせ 従業員が居住する市町村または県税務課 ☎043-223-3099



機能訓練教室・健康体操教室のお知らせ

機能訓練教室

健康で生き生きとした生活を送れるよう40歳以上の方を対象に転倒予防や運動機能を維持するため、スポーツトレーナーの指導を受けて、筋力アップや体の柔軟性・筋力バランスを強化する軽体操や運動を取り入れた機能訓練を開催しています。

■実施日

場 所	開催日	時 間
関ふれあいセンター	毎週月曜日	10:00~11:00
南白亀ふれあいセンター	毎週水曜日	10:00~11:00
白湯ふれあいセンター	毎週金曜日	10:00~11:00

健康体操（ミックストレーニング）教室

地域の集会所等で、65歳以上の方を対象に健康体操教室を開催しています。ミックストレーニング指導者会の指導を受けながら、体力年齢にあった無理のない体操で、筋力アップ（転倒・骨折予防）、柔軟性やバランスを整えます。健康体操で、いつまでも自分らしい生活を維持しましょう。

■実施日

場 所	実施時間	場 所	実施時間
北川岸青年館	月曜日 13:30~14:30	中里西公民館	木曜日 10:00~11:00
中里東青年館	月曜日 15:00~16:00	五井東青年館	木曜日 13:30~14:30
浜宿東青年館	火曜日 9:30~10:30	幸治東青年館	木曜日 14:00~15:00
関中島地区会館	木曜日 9:30~10:30	北日当青年館	金曜日 9:00~10:00
南川岸公民館	木曜日 10:00~11:00	五井西青年館	金曜日 13:30~14:30

■参加費 1年度 1,000円（損害保険料）

※両方の教室に参加される場合は、健康体操教室のみの負担になります。

ぜひ一度、見学にお越しください。

（新型コロナウイルス感染状況により休止することもあります。）

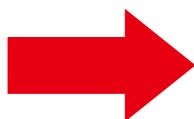


申込み・問い合わせ 健康福祉課介護保険係 ☎33-2113

令和5年4月から休日在宅当番医体制が変更になります

現 在

長生郡市全体で
 内科系：1医療機関
 外科系：1医療機関
 一宮地区：1医療機関
計3医療機関体制



令和5年4月以降

長生郡市全体で原則
 内科系：1医療機関
 外科系：1医療機関
計2医療機関体制

医療資源の少ない長生郡市において、**休日在宅当番医体制を継続していくために体制を変更**させていただきます。

問い合わせ 長生郡市広域市町村圏組合 医療民生課 ☎20-2899

一宮聖苑組合 令和3年度決算状況・令和4年度上半期執行状況

一宮聖苑は、一宮聖苑組合圏内の一宮町、長生村、睦沢町、白子町、岬町（現いすみ市の旧岬町地域）の住民の要望で昭和60年に建設され、5市町村の分担金による共同出資と一宮聖苑使用料等で運営しています。

○令和3年度 決算状況

■歳入

項目	金額(円)	比率(%)
分担金及び負担金	47,297,000	68.7
使用料及び手数料	11,499,000	16.5
財産収入	530	0.1
繰越金	5,911,176	8.6
諸収入	4,185,414	6.1
繰入金	0	0.0
計	68,893,120	100.0

■歳出

項目	金額(円)	比率(%)
議会費	221,045	0.3
総務費	28,839,539	44.0
衛生費	36,520,213	55.7
予備費	0	0.0
計	65,580,797	100.0

※歳入歳出差引残額は331万2,323円

■財産

土地	14,593㎡	
建物	火葬棟	371.73㎡
	待合棟	419.67㎡
車両	2台	
基金	3,902万9千円	

■実績 火葬件数 701件

○令和4年度 上半期財政状況

■歳入

項目	予算額(千円)	収入済額(千円)	収納率(%)
分担金及び負担金	52,439	41,950	80.0
使用料及び手数料	10,584	5,076	48.0
財産収入	1	0	0.0
繰越金	1,500	0	0.0
諸収入	4,190	4,155	99.2
繰入金	1	0	0.0
計	68,715	51,181	74.5

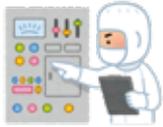
■歳出

項目	予算額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
議会費	207	0	0.0
総務費	31,157	7,794	25.0
衛生費	36,865	6,842	18.6
予備費	486	0	0.0
計	68,715	14,636	21.3

■財産

土地	14,593㎡	
建物	火葬棟	371.73㎡
	待合棟	419.67㎡
車両	2台	
基金	3,902万9千円	

問い合わせ 一宮聖苑組合事務局 ☎42-1430



償却資産（固定資産税）の申告を

償却資産も固定資産税の課税対象です

償却資産とは…

土地や家屋だけでなく、償却資産も固定資産税の課税対象です。対象となるのは、会社や個人が事業（製造業・販売業・建設業・農業・サービス業等すべての事業）のために所有している事業用の減価償却資産（構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具、工具・器具・備品等）です。ただし、無形減価償却資産（特許権、ソフトウェア等）や自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは含まれません。※税務署への確定申告等とは別に、償却資産の申告が必要です。

■ 償却資産の申告

町内に事業用償却資産を所有している個人と法人は、毎年1月1日現在の資産所有状況を町に申告する必要があります。(税務署への確定申告等とは別に償却資産の申告が必要です)

■ 申告書類

令和4年度分の申告をした方や新規に事業を開始した方等には、12月上旬に申告書類が送付されます。新たに申告する方や申告書類が届かない方は、税務課へご連絡ください。

※申告書類は、町ホームページ『償却資産申告』からもダウンロードできます。

※申告書の提出は便利な電子申告 (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) をご利用ください。

■ 申告期間 令和5年1月4日(水) から1月31日(火)

■ 申告書提出先・問い合わせ 税務課 固定資産税担当 ☎33-2114



白子町ウェブサイト
(償却資産)



eLTAウェブサイト
(電子申告)



小型特殊自動車登録のお願い

小型特殊自動車は、公道を走行しない車両でも定置場所のある市町村で軽自動車税（種別割）の課税対象です。新しく取得した車両やナンバープレートが付いていない車両をお持ちの場合は、早急に税務課窓口で申告し、交付を受け車体の見やすい場所に取り付けてください。

※車両を買い替えたときは、ナンバープレートも変える必要があります。前の車両のナンバープレートを返納して廃車の手続きを行い、新しい車両の登録手続きをしてください。

○小型特殊自動車

	車両の種類	要件	税額(年額)
農耕車	トラクター、田植機、コンバインなど	乗用型で最高速度が35km/h未満	2,400円
その他	フォークリフト、ショベル・ローダなど	以下の全てを満たすもの 全長4.7m以下 全幅1.7m以下 全高2.8m以下 最高速度15km/h以下	5,900円

※小型特殊自動車に該当しない車両（大型特殊自動車）は固定資産税（償却資産）の申告が必要です。

■ 登録に必要なもの

申告書類は税務課窓口で配布しています。町ホームページからもダウンロードできます。

・販売・譲渡証明書、または申告書の販売・譲渡証明書欄への記入があるもの

・車名（メーカー名）、型式、車台番号（製造番号）などが確認できるもの

※販売証明書等がない場合、車名・型式、車台番号がわかる写真をお持ちください。

■ 申告書提出先・問い合わせ 税務課 軽自動車税担当 ☎33-2114



白子町ウェブサイト
(小型特殊自動車)

私たちのくらしをまもるため、税金を納付しましょう

国民年金保険料控除証明書の再発行

1年間納付した国民年金保険料の額を証明した「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、11月上旬に日本年金機構から送付されました。

この証明書は、年末調整や確定申告に必要なので大切に保管してください。万が一、紛失された方は、「ねんきん加入者ダイヤル」へご連絡ください。

再発行はご連絡いただいてから1週間程度かかります。

手続きの際には、年金手帳など基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

最寄りの年金事務所でも手続きできます。

11月の控除証明書の送付対象者は、令和4年1月1日から令和4年9月30日までに国民年金保険料を納付された方です。

令和4年10月1日から令和4年12月31日の間に、今年初めて国民年金保険料を納付された方には、令和5年2月上旬に送付されます。



ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004 ※ナビダイヤル



050から始まる電話でかける場合 ☎03-6630-2525

受付時間 月～金曜日 8時30分～19時

第2土曜日 9時30分～16時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日は利用できません。

★おかけ間違いにご注意ください。

「0570」の最初の「0」の省略や市外局番をつけた間違い電話が発生しています。

年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きの事前予約を受け付けています。お待たせ時間の少ない予約相談を、ぜひご利用ください。

予約は全国共通の予約専用受付電話またはお近くの年金事務所に、電話・来訪時にお申込みください。

○予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

○お申込みの際は、年金手帳や年金証書など基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

☆予約専用受付電話 ☎0570-05-4890

☆ねんきんサテライト茂原 ☎0475-23-2530



自治体広報紙の役割について

自治体が発行する広報紙は、住民の安全、安心な暮らしのための情報伝達が第一の目的とされています。しかしながら、今日の自治体広報紙の役割はこれに留まらず、町民と町とのよりよい関係を築くためのコミュニケーションツールとしての役割も担っています。

(公社)日本広報協会が実施したアンケート結果の傾向をみますと、住民が自治体から情報を収集する方法について、広報紙から情報を得ていると答えた方は全体の8割を超えており、住民の方にとって広報紙のもつ役割がとても大きいものだということがわかります。

現在、広報「しらこ」は新聞折り込みと町の施設等での配布や町ホームページへ掲載をしています。また、来月からより多くの方に町の広報をお読みいただけるよう、スマートフォンアプリ「マチイロ」でも配信される予定です。アプリ配信によって、移住を検討されている方や、ふるさと納税を寄付していただいた方など、住民以外の方にも町のことを知っていただくきっかけになればと思います。

なお、新聞を購読されていない方やスマートフォンなどでご覧になれない方にはご希望により郵送でも広報をお届けしていますので、ご希望の方は町役場までお問い合わせください。

タウンミーティングを行いました

11月13日(日)、青少年センターにおいて有志の方からお招きいただき、タウンミーティング(対話集会)を行いました。これまで住民の方と対話をする場がコロナの影響により限られていたため、直接ご意見を伺うとても良い機会となりました。会合では、私からこれからの白子町のまちづくりの展望や、行政改革の進捗状況などをお話しし、その後住民の方々から質疑やまちづくりに関する提案等をお聞かせいただきました。

今後も住民の方々と直接対話ができる機会を設け、町民の声が反映されるまちづくりを行っていききたいと思います。



白子町長 石井 和芳

創業支援補助金制度

あなたの夢
応援します!!



補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内に事業所等の設置を予定している方 ・ 創業後、最低5年以上、町内で事業を継続する方 ・ 白子町商工会が実施する創業相談を受け、商工会が認めた方 ・ 創業支援事業計画に基づく、特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書を交付された方 等 ※全ての要件を満たした方
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業に必要な官公庁への申請書類作成に係る経費 ・ 店舗等借入費・設備費・マーケティング調査費・広報費
補助金額	補助交付対象経費の2分の1
補助限度額	100万円

詳細は、白子町HPをご覧ください!

【問い合わせ】

商工観光課

☎: 33-2117

商工会

☎: 33-2517

みなさん、こんにちは。
今年も早いものでまもなく2022年が終わろうとしています。
みなさまにとってどんな1年だったのでしょうか？
私個人的には、コロナ禍での協力隊着任。制限が強かった去年とは違い、今年は夏祭りが開催でき、準備期間も含めてあっという間に過ぎた2022年だったと思います。
そして、今年は祭りを通じて昨年以上に数多くの方々を知り合い交流し、みなさまからのご理解とご支援、ご協力のお陰で充実した、とても素晴らしい経験ができた一年となりました。
感謝いたします。ありがとうございました。

来年は私自身にとっては集大成の年となります。
どんなことができるかワクワクしています。引き続き白子町のことを考え、行動し、今年以上にたくさんの方々と交流し、微力にはなりますが白子町のためになるように精進していきたいと思っています。

その為にはみなさまからの変わらぬご協力もいただけると大変うれしく思います。

来年もみなさまにとって良い年になりますように一緒に駆け抜けましょう！！



▲2022年活動の様子

「しらこ落語会」を開催します

笑点などでおなじみの林家たい平(写真)や白子町出身の噺家 三遊亭律歌ほか3名が出演します。

とき 令和5年2月11日(土) **開演**: 14時 (開場: 13時30分)

ところ 青少年センター ホール

出演 林家たい平・三遊亭律歌・林家時蔵ほか

座席 全席指定 2,000円(税込み)

入場券 12月12日(月) 午前9時より青少年センターにて販売

- ・入場券販売は、祝日および12月29日～1月3日を除く9～17時です。
- ・入場券販売の際、来場される方全員のお名前とご連絡先をお伺いします。
- ・車椅子でお越しの方は、事前にご連絡ください。
- ・前売りで完売した場合、当日券はありません。
- ・未就学児の入場はご遠慮ください。



林家たい平

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144



白潟小5年 田邊結菜

(評) 雁の羽の特徴に気を付けながら、絵の具を使って色鮮やかに塗ることができました。



南白亀小5年 今井結音

(評) 南白亀川とコスモス畑の上を飛ぶトンボを想像し、羽根の模様1つ1つまで丁寧に描くことができました。



関小5年 河野 在

(評) 白子神社に通じる道端に咲く水仙を描きました。花が光に照らされて輝く様子を、スパッタリング技法を用いて際立たせることができました。

しらこ俳句会

一句の周辺

鵜澤洋州

小春日や町より届く商品券

新型コロナウイルスによる白子町民の生活支援と地域経済の活性化のために、各家庭に商品券が配布されるという。

小春日和の穏やかな日差しの様作者の心に、ほっと一息つくような感じがあったのであろう。

中村豊子

運慶の四天の像や秋日燦

仏師運慶が祈願し海中に投じた仏像が、大網白里の海岸に漂着。その地を「四天木」と言い、古来「四天寄」と表記した。

山武市松が谷の勝覚寺まで運ばれた像は、東大寺南大門の金剛力士像を彷彿とさせる。

県指定文化財で、2メートルを超す四体の像が秋の日に燦々と輝き力強く感じられた作者である。

(片岡幹男)

金井道子

再びの命賜り返り花

新聞の入る音尖り冬に入る

緑川美代子

遠出せぬ婆となりたる冬立つ日

石路咲くや海鳴りを聴く漁師町

鵜澤洋州

玉葱の苗の根付きて冬に入る

小春日や町より届く商品券

片岡昭男

秋蝶のむくろ動かす路地の風

柿落葉乾く音して風による

片岡幹男

竹林に竹打つ音や冬に入る

貴公子の音さわやかに林檎食む

秋葉晴耕

荒波を割りゆく舳先冬に入る

隣家へ猫の抜け道花茶垣

御園満映

青空を揺らして銀杏風に舞う

縁側に秋の日差しや武家屋敷

田辺和子

秋惜しむ黄金色なる庭の草

衿元を立てて出勤今朝の冬

中村豊子

運慶の四天の像や秋日燦

秋澄むや芝生みどりに堀田邸

片岡幹男 選

